

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	北部クリーンセンター
委 託 業 務 名	廃乾電池等処分業務
委 託 業 務 場 所	大津市伊香立下龍華町
概 要	北部廃棄物最終処分場に集積された使用済乾電池及び水銀使用製品（体温計、血圧計、温度計等）を運搬し、水銀の資源化等適正処理を行う業務
契 約 期 間	令和 7 年 4 月 1 日 から 令和 8 年 3 月 31 日 まで
契 約 年 月 日	令和 7 年 4 月 1 日
契 約 金 額	年間予定数量 70 t 処理料金 1 t 当たり 91,300 円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大阪府中央区高麗橋二丁目 1 番 2 号 〔名 称〕 野村興産株式会社 関西営業所
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	乾電池及び一般家庭から排出される水銀使用製品（体温計、血圧計、温度計等）については、水銀による健康被害や環境破壊を繰り返さないために、適正に処理することが求められている。 こうした背景のもと、野村興産株式会社が所有するイトムカ鉱業所は、平成 27 年 12 月 1 日に環境省が公表した「家庭から排出される水銀使用廃用品の分別回収ガイドライン」の基準を満たす設備を有し、水銀の無害化及び再資源化処理が可能であり、公益社団法人全国都市清掃会議が指定する唯一の広域回収・処理センターとなっている。 以上のことから、使用済乾電池等を適正に処理できる同社と随意契約する。
根 拠 規 程	地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項 2 号 ② 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

（注意） 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

様式第 2 号（第 2 条関係）

- 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。